第四章

防災・防犯

第一節
 消
 防

初期の消防

県内 査とともに、 の 消 0) 消防組はすべて警察出張所(翌十年に警察署となる)に従属することとなり、 設 防 立 組 警察の主要業務とされたのである。 風勢の は住民の重大関心事の一つであり続けた。 強 い当地方は、 ķγ つ たん出火すると瞬時にして大火となる恐れがあり、 明治九年 (一八七六) 五月、 以後、 県当局の通達によって、 消防は犯罪予防と捜 それだけに、 消防

叩を 部長、 日 消防組と改称した。 消防小頭 さらに十七年八月、 正四年 消防組を大間に設置した。 (ガソリンポンプ) 一台と、 ○四人)と称した。このとき、 消防夫を置い (一九一五) 組を二部に分け、 県は 六月二十六日、 た。 「消防組設立規則」を定め、 このうち私立消防組は、 竹内安五郎が組頭に就任し、 竜吐水・ 大間を第 この 竹内安五郎は組頭を辞し、 纏き 消防組の改組に伴い、 提灯 部 二十七年に廃止された。 大桶 (蛯子長太郎部長、 公立・私立の二本立て体制をとり、 小 小頭四人、 桶 梯t 子ご その後任には佐々木吉三郎が就いた。 小頭五人、 消防夫九五人という陣容であった。 一〇四人)、奥戸を第二部 鳶口 消防夫一〇〇人に増員し、 大奥村は明治三十九年五月二十二 刺又 斧 鋸など消火活 消防頭・ (高松市之助 消防 大奥村 各部に 動 副 頭

要な器具を備えた。

を設立し、 大正七年五月九日、 初代組合長に阿部勝寿が就任し、 防 ||火の重要性を認識した部落の有志が相会して、 組合員二三人が交代制で毎夜、 郡下の町村に先駆けて大間火災予防組合 村内の夜警を行い火災予防の任

たった。 E た。

年五月一 に留意することで、 日に、 大正十年十月五日に、 日 市原式四段タービンポンプを購入して、 大間火災衛生組合に改称して、 村民の消防意識の向上に努めたのである。また、 手曳きガソリンポンプ二台を購入して、 その日常活動を広げた。 第一部に配備し一層消防力の強化を図っ 第一部と第二部に配備した。 毎月、 昭和二年(一九二七)には、 塵捨場の整理や、 た。 各戸の井戸の管理 同組 さらに翌年の六月 村内六か所に 合は大正十二

公衆便所を設置している。

発足を見た。この年、 応 女 子消 (一九二七) 三月二十五日、 防 寸 昭和初期に始まった深刻な不況で、 0) 結 果 大間と奥戸に、 消防組に大きな欠員が生じ、 奥戸女子消防応援団が発足した。 それぞれ四○馬力と三○馬力のガソリンエンジンポンプが配置され 当地方の男性の多くは北海道への出稼ぎを余儀なくされ、 村民を不安に陥れた。 続いて六年一月八日、大間女子消防応援団の そして、 その欠員を埋めるため昭和 そ 大

ら多数の 消防組員が渡海 して、 その救援に当たった。

間警察分署管内の消防設備は理想的なものとなった。

昭和九年三月二十一日の

函館大火

(焼失二万四一八六戸、

死者二〇五四人、

行方不明六六二人)

には、

大間,

か

大奥村消防組歴代組頭

就

任

歴代

氏

名

退任

五代 藤田 興村金次郎 熊谷寛三郎 蛯子長太郎 佐 竹内安五 々木吉三郎 政 **三郎** 郎 昭和一二・ 昭和 大正 大正 明治 大正一〇・ 三九 四 五 兀 一二・二八~昭和 四 四 六・二六~大正 五・二二~大正 五~昭和 ~大正 ſ 昭和 四 五 匹 \bigcirc 四 Ξ. = = = 六・二五 四 几

二警防団

の 玉 土 防 務 衛 昭和と改元以来、 の重大な義務とされた。 わが国は次第に戦時体制へ移行し、 このようなことから、 消防組織も本来の消防業務に加え、 それに伴い、 国防体制の 整備と強化 国土: 防 衛 は 国 民

務を担う組織

へと変遷した。

察署長は管下各市町村長や消防組頭を集めて種 県令第一九号「警防団令施行規則」や「警防団施行規則取扱心得」(県訓乙第一二三号)などが定められ、 ち消防課を廃止 ?村警防団」と改組した。 昭 大奥村では警防団令の公布以来、 和十四年 (一九三九) 一月二十五日の勅令二○号で「警防団令」が公布され、 Ĺ 警防課に併合して事務の統一を図り、 この警防団は、 田名部警察署の指導のもとに改組 防空業務を担当していた防護団と消防組とを合併させて、 口協議 警防団の発足準備に取りかかった。 四月一日 の施行日に間に合うように準備を進めた。 の準備を進め、 県ではこの法令の施 昭和十四 年四月一日に 同年三月九日 より強力な 行に先立 には 大

'n 防空消 消防部には消 0 防 運 体制 用 を総合的に この確立を目的として発足したものであり、 防班と工作班を置き、 指揮した。 また、 警報部には警報班と救護班、 その傘下の分団 団長、 は分団 副団 長を部隊の責任者として、 [長および団付部長をもって団本部 燈火管制班が置か 'n た 消防部と警報部に分か を形 成

ていった。 防 団 時 また、 代は、 変動の中で、 戦況 わずか六年間 の緊迫に伴い、 時局に即応することを求められて、 (名称は 住民を集めてバケツリレー 終戦 後 一年間続いたので実際には八年間 警防団員は消防活動とともに防空業務にも などの防空消火訓練や救護訓練を行 0 短 Va 期間 であっ た が、 さらに 社

初代支部長に大奥警防団 大奥村警防団 は二部制を二分団制と改めた。 長の新田 熊太郎が就任し、 また、 三か村消防応援協定を結んだ。 下北郡の北通り三か村で青森県警防議会大間支部を

は敵

る上

陸に備えて竹槍訓練なども指導した。

防 ともに、 精 和十 神 Ö) 大日本警防協会梨本総裁宮殿下から昭和十四年六月二十六日に賜った令旨の奉戴式を行っ 高揚を図ることとなり、 五年からは天皇陛下の消防組御親閲 大奥村では (昭和四年一月六日を消防記念日としていた) 月五日に出初式を挙行し、 応召警防団員 の武運長久を祈願すると の日を記念して、 た 警

図りつつあっ 早く 防 ら防空体制 団 た。 県下で二九番目 全国防空協会青森県支部の発足も、 の整備 に努め、 の町となった。 陸 海 軍 のみならず一 また、 その 政府は米軍機による空襲がますます激化することを予測 般国民をも動員して、 例であった。 昭和十八年に入ると、 地 域ごとに防空体 青森県 制 0) 組 近 織 化

の

昭

和

十七年

 $\widehat{-}$

九四二)

+

月三

日

0

町

制

施行によって大間

奥戸

村木の各集落を一

丸として

大間 町では戦時下 0) 警防体制を強化するために、 財政 事情 が逼迫してい た中で、 初 0 消 防 自 動 車 9 オ İ۶

も直

|接的に戦禍に巻き込まれる事件が相次いだ。

五 声力) を導入し、 分団へ配置された。 常備 |機関員二人を配置した。 また、 この年に大間在住の坂平次郎より竜吐 水ポンプー 台 が 寄

贈され、

第一

置 防団の組織強化を目的に副分団長や分団付部長を新たに設け、 力に推進され、 昭和十九年に入ると、 人員も増員するなど組織の強化拡充を図った。 県民も切迫した戦局を肌身で感じ取らされた。 わが国の敗色はますます濃厚となり、 さらに警報部を警護部に改めて警備班を新たに設 同年八月には本土空襲も現実化してきたため、 県内でも青森市をはじめ各地で防空濠づくり が 警 強

結成を指示した。三月二十四日には県内で一斉に燈火管制訓練が実施され、 昭和二十年に入ると、 空の脅威がますます深刻化したために、 青森県警防課では県内各市町村に防空特 三月二十七日には空襲管制 が 実施 攻 隊 0

れた。

数の 傷者が出た。 湊警備府となる) 六月以降は大湊警備府管区 陸 海軍兵が駐屯していたことから、 大間崎灯台も爆撃で甚大な被害を受けた。 にも、 グラマンやB29など米軍機が頻繁に来襲するようになった。 (大湊要港部は太平洋戦争に突入する直前の昭和十六年十一月二十日に昇格して大 艦載機の標的となり、 大間や奥戸地区に多くの爆弾が投下され死者や負 大間には津軽 要塞があり多

限にとどめた功績は、 戦後半世紀を経過した今日でも語り継 がれて

このような危険な中にあっても警防団員や女子消防隊員の活躍は目覚ましく、

郷土

の守護神として被害を最小

大間 [町警防] 団 歴代団長

新田 氏 **I熊太郎** 名 昭和 就 匹 任

> 退 任

5 昭 和二 六 几

匹

一代 樋口 源太郎 昭 和 六 · 五 5 昭 和

六

\equiv 消 防 寸

大拠点としての体制整備を強いられていっ 玉 防 消 戦 0 防)重要拠点 後 組 織 の 点とされた津軽要塞の大間 入ると戦局は悪化して、 昭 和 1十六年 九四一) 動きは活発を極めた。 軍事基地も、 十二月八日、 国民生活は疲弊していった。 た。 こうした情勢の中で、 日を追って緊迫の度合いを強め、 わ が国 |の真珠湾奇襲攻撃で勃発した太平洋戦争 津軽海峡に突出した地理的 地域住民の戦闘意識を駆り立て地 戦争末期 |位置 に 本 土 に は しあって、 域単 決 翌年に 戦 の最 位

団結と行動、

防空の

要としての警防団

0

されて、 解除の形となり、 結成されて新しい道を歩むこととなった。 婦女子・老人をして地域防災の守護神といわせたものであるが、 その支部長に大間町消防団 警防の国 務に携わっ 同二十二年四月三十日、 た短い歴史は終焉を迎えた。 長の樋口源太郎が就任した。 また、 勅令一八五号で公布された 青森県警防議会大間支部は青森県消防協会大間支部と改称され 消防団令が公布された翌年三月七日、 その警防団も昭 「消防団令」 和二十年八月十五 により、 「警防 大間町 寸 令 日 消 0 終戦 は 防 団 廃 止 で

数を二一五 ○万円の寄付を募り、 防団は昭 和三十三年八月九日、 人に増 和二十三年六月二十五日、 強し、 千葉県の市原ポンプ㈱よりウイーポンキャリ 消防力の一 消防団幹部の発案で樋口団長・御厩敷分団長ら団幹部が発起人となって町民から二五 層の強化を図ったことから、 手曳きガソリンポンプ五台を購入・更新して、 地域住民の消防に対する期待はますます ŕ (四輪駆 動 車 1 各分団各班 ヨタ一○五馬力の最新 配 高 備 団 た。 員

三代

島

笹谷

賢治

昭

和五七・

九・二一

~昭和五九

二代



写真 4-2 新鋭消防車

昭和三十四年

应 月一

目

消

防団組織を変更して三分団

体制とし、

材木を第三分団、

団員数を二五人とし、

手曳

その

威力を存分に発揮した。

また、

四

人の職員で常備部

を設置して、

初期出動体制の強化を図

「った。

村 消

の風間浦村の火災や佐井村の火災にも率先して出動し、

防

自 動車

を購入し、

町

内の

火災はもちろんのこと、

隣

力 力 二台を購入して、 を購入し常備部 手曳きポンプを更新した。 配置、 して、 消防力を強化した。 なお、 昭 和四十一 この年から随時、 年五月三日、 小型動力ポンプへの更新を進めた。 小型動力ポンプ (|-ハツ五五 馬

防自動車ポンプ森田製

月三十日、

厳しい

町財政の中で理事者の理解を得て、

消

(トヨタランドクルーザー二五

馬

きガソリンポンプを購入して配備した。

昭和三十八年

歴代 大間町消防団歴代団長 氏

就 任

> 退 任

岩瀬 樋口 武三郎 [源太郎 昭和 昭和三五 兀 三 七~ (昭和三九 昭和三五 八 三三三

荒谷 長次郎 勝郎 昭 昭 和三 和 五三・ 九 0 八・二六~昭和 5 昭 和 五三 五 七 = := := : 九・一〇

0

和五十

七年

小型動力ポンプ付き積載車

(第四・五分団、

奥戸地区)、

小型動力ポンプ

(第三分団、

下手

地昭区和

六代 中島 隆 昭和五九・ 四・ 一~ 在任中

消 防 具 喞筒 (ガソリンポンプ)一台と原始的な竜吐水・纒・鳶口・斧などの消防器具をもって発足した

の 変 遷 消防団は、次のようにその装備を充実させていった。

0 昭和四十四年 (一九六九) 最新鋭速消車一台(市原式ポンプ一八〇〇リットル積載

〇昭和六十一年 一〇トン積み水槽車(放水時間一五~二〇分間)

〇 平 -成二年 (一九九〇) 新型消防自動車、 出力三キロボ ルトの発電機、 照明装置二基、 投光機一 基 救助用

電動ウインチ

このように器具装備の拡充に努めた結果、 平成三年四月一 日現在 の大間町消防団の構成は次のようになった。

職員団員 二〇〇人(女性一四人)

消 防機器 水槽車一台、 普通ポンプ車一 台 小型動力ポンプ付積載車六台、 小型動力ポンプ五台、 軽可搬式

ポンプー台

本団 (全 域

本団付 (全域)

第一分団 (大間西部

第二分団 (大間東部

第三分団 (大間下手)

378

大間町消防団第六分団

(材木)

に入団、

述べた。そして、

は一九人で、佐々木委員長は、

「地域

日

には、

(六八人)

が結成され活動している。

第四 分団 (奥戸 東部

第五分団 第六分団 (婦人消防団を含む) 奥戸西部

(材木)

旗を受けた。 平 ぶりを高く評価されて、 成 一年十月、 大間消防団 県知事表彰 はその活

佐々木きよがそれぞれ就任した。 佐々木かつゑ、 婦人消防クラブが結成され、 独 白 の 組 織 副委員長に佐々木いき・ 昭和五十五年 十月、 材木地I 委員長に 委員 九八 区に

 $\widehat{}$

写真 4-3 婦人消防団



写真 4-4 幼年消防クラブ

防

クラブが

結成されてい

ブを結成して防火意識 奥戸地区 の浜 の向上に努めることとなった。 (の子子供会(小学生から中学一年生までの三九人) 同クラブは、 その活動を認められ、 は 昭 和 五十九年四月、 昭和六十三年度全国少 少年消防クラ

年消防クラブ運営指導協議会表彰で表彰盾を、 平成六年度同協議会表彰で表彰旗を受賞した。

日 昭 日本消防協会より鼓笛隊セット授与)、大間保育園、 和六十一年九月十一日には、 幼児期から防火意識の根を植え付けようと、 大間崎 (下手浜保育所)、 大間幼稚園 奥戸保育所にそれぞれ幼 (平成元年十月二十九

消防団は毎年、 消防団観閲式を行い、 服装や機械・ 器具の点検、 放水訓練や分列行進などを行っている。

四 広域消防体制

政令は、 得やすくなることから、 畤 代 この要請 消防本部と消防署を設置しなければならない市町村を指定し、 ŋ 大規模化・ 昭 和四十六年 昭和四十七年六月一日、 多様化の傾向を強める災害に対処して、 (一九九一) 六月一日、 むつ下北地域一 広域消防体制を促す政令第一七○号が出された。 市三町四村(むつ市・大畑 消防力の強化と近代化が求められるようにな その指定を受けると消防費充実の財 町 大間 町 Щ 内 町 源 が

佐井村・ この消防本部を核に広域消防体制が成り、 脇野沢村 .· 風間: 浦村 東通村) は 「下北地域広域行政事務組合」を結成し、 下北全域は消防無線 • 通信網で結ばれて、 むつ市に消防本部を置いた。 消防救急に万全を期すこ

ととなったのである。

代

松原

忠夫

成

元

四

平平

成七・三・三一

ある。 消防 槽車一台、 六%である。 分 大 水利施設は、 団具 間 消 一〇〇人、 件、 小型動力ポンプ付積載車五台、 防 救急業務については、 消火栓六四基 交通事故二三件、その他四八件と出動回数の増加に伴って、 広域 充足率は一〇〇%、 消防体制 普通ポンプー台、 (うち基準一○基)で充足率は七一・一%、 の成立により、 昭和四十八年(一九七三) 本団七分団で組織されて、水槽付ポンプ車一台、 小型動力ポンプ五台が配置されており、 救急車一台と広報車一台となっている。 当町 には分署が設置された。 四月から開始し、 防火水槽三三基があり、 消 本来の消防活動に支障を来す恐れが 防 力は、 六十三年の出動件数一七二件で、 充足率は八六・六%である。 また、 署員 非常備消防については、 小型動力ポンプ付水 四 人 充足率は三六・ 水槽付ポ

歴代分署長面積六四二平方メートルの庁舎が新築された。六月、鉄筋コンクリート一部二階建て、延べ六月、鉄筋コンクリート一部二階建て、延べ

初代

伊藤

冨雄

平成元昭和四七

成元・三・三

写真 4-5 大間町消防団定期観閲式での一斉放水訓練



写真 4-6 大間消防署員

有するので、 消防署は一 当町にとっては大きなメリットとなった。なお、 ○○○平方メートル以上の建物の建築確認や消防設備の着工届、 平成七年度に防災行政無線が新たに設置された。 完成検査などの業務を行う権限を

大間消防署

長以下二四人で、

新しい態勢に入った。

大間消防分署は大間消防署に昇格した。

その陣容は佐藤昌志署

】有万十 平成七年(一九九五)四月一日、

五章 V 3 下面水杆面

写真 4-7 大間消防署

表 4-1 消防施設の状況

	区		分		単位	基準数	現在数	充足率
常	消	消防	職	員	人	28	14	50.0
備	防	水槽付	ポンプ	プ車	台	1	1	100.0
		普通和	ポンフ	『車	台	1	1	100.0
消	分	救	急	車	台	1	1	100.0
防	署	広	報	車	台	1	1	100.0
非常備消防		防 槽 付 ポ 型動力:			人台台	200 2 15	200 1 11	100.0 50.0 73.3
消防	消	火	· ·	栓	基	90	64 (10)	71.1 (11.1)
水利	防	火	水	槽	基	90	33	36.6

※平成元年3月現在。()内は基準。充足率=現在数/基準数

平成八年四月二十四日、 大間消防署では初の、 下北地域広域消防では四人目となる救急救命士が誕生した。

五 奥戸・大間の大火・災害の記録

四季を通して強風の吹く日が多い当地方は、昔からしばしば大火と台風に襲われて、その度に大きな損害を被っ

○文化八年 (一八一一) 二月二十日 大間で洪水。奥戸の七五戸焼失。

てきた。

- ○明治十八年(一八八五)二月二十日 大間小学校全焼。
- ○明治三十七年七月二十二日 奥戸の三六戸全焼。
-)明治四十一年四月二日 奥戸の崇徳寺全焼。

0

- 0 昭和十六年十月三十一日 午後三時三十五分ごろ、 奥戸・上町民家より出火、 十一戸焼失。
- ○昭和十八年四月二日 奥戸崇徳寺全焼。
- 0 昭和二十年二月二十六日 午後八時ごろ、 大間の民家から出火し、 六八戸焼失、 浜町通りの繁華街は焦土と
- 化した。
- ○昭和二十六年二月二十三日 大間の三七戸全焼。
- 0 昭和二十七年十月八日 午前八時ごろ、下手道の三戸全焼 (発動機の過熱)。
- 0 0 昭 昭和二十九年九月二十日 二十九年二月九日 大間公会堂全焼。損害二〇〇万円、 台風一五号。 一二戸全壊、 四四戸半壊。 一人死亡(ストーブの過熱)。

表 4-2 消防職員の配置状況

平成7年4月1日現在

	区分		消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
I	定	員	1	2	6	2	2	14	27
	現	員	(1)	2	6	2	2	12	27

表 4-3 車両配置状況

平成8年4月1日現在

所	車名	年、	経過年	ポン	プ	車体	適用
在		式	数	製作所	規格	製作所	
大	水槽付消防ポンプ自動車	4	4	森 田	A-2	日 野	水2,000ℓ·4WD
間	救 急 車	3	5			日 産	B-2 · 4WD
消防	指 令 車	4	4	÷.		トヨタ	
署	化学消防ポンプ自動車	6	2	森 田	A-2	日 野	水4,000ℓ・薬液500ℓ
	小型動力ポンプ積載車	3	5	トーハツ	C-1	日 産	本 団
大	小型動力ポンプ付 水 槽 車 (10 t)	61	10	トーハツ	B-2	イスズ	本団付分団
間	消防ポンプ自動車	2	6	森 田	A-2	イスズ	第 1 分 団
117	小型動力ポンプ付積載車	62	9	トーハツ	B-2	トヨタ	第 1 分 団
	小型動力ポンプ付積載車	1	7	トーハツ	B-2	トヨタ	第 2 分 団
町	小型動力ポンプ付積載車	6	2	トーハツ	B-2	三菱	第 3 分 団
	小型動力ポンプ付積載車	8	1	トーハツ	B-2	トヨタ	第 4 分 団
消	小型動力ポンプ付 軽 積 載 車	3	5	トーハツ	B-2	スズキ	第 4 分 団
77.4.	小型動力ポンプ付積載車	68	8	トーハツ	B-2	トヨタ	第 5 分 団
防	小型動力ポンプ付 軽 積 載 車	5	3	トーハツ	B-2	ダイハツ	第 5 分 団
团	小型動力ポンプ付 軽 積 載 車	6	2	トーハツ	B-2	ダイハツ	第 6 分 団

表 4-4 過去 5年間の火災発生件数・焼損面積・損害額

区分	焼	損 面	積	損 害 額
年別	建 物 (m²)	林 野 (a)	その他 (m²)	(千円)
平成3年	1件 13.00	1件 65.00		2件 1,905
平成4年	3件 7.90			3件 860
平成5年	3件 150.35		1件 95.00	4件 6,051
平成6年	3件 124.00	1件 11.25		4件 9,001
平成7年	2件 96.42			2件 2,276

表 4-5 管内町村発生救急出動件数

平成6年

	事故和	重別	火	自然災害	水	交	労働災害	運動競技	一般負傷	加	自損行	急	その	合
町村	村別		災	害	難	通	害	技	傷	害	為	病	他	計
大	間	町	1			28	2	2	7	1		71	18	130
風	間浦	村				6			2			17		25
佐	井	村											1	1
合		計	1			34	2	2	9	1		88	19	156

平成7年

大	間	町		1	17		10	1	98	22	149
風	間浦	村			1						1
佐	井	村									
合		計		1	18		10	1	98	22	150

平成7年 傷病程度別・大間町

死		亡		1					8		9
重		症					1	1	14	3	19
中	等	症			7		6		29	16	58
軽		症			10		3		42	3	58
合		計		1	17		10	1	93	22	144

損害二三〇〇万円。

0

0 0 昭和五十年 昭和四十六年二月十二日 九月五 日 大間 .の住宅一戸全焼。 大間本町の旅館 高潮で壊れた漁家(昭和30年)



奥戸の大火跡(昭和37年)



大雨による奥戸川の氾濫(昭和41年) 写真 4 - 10

0 昭 和三十年十二月三十日 大間浜町で七戸全焼、 三戸半焼。

昭 和三十七年三月二十七日 午後十一時ごろ、奥戸漁協付近より出火し、 中心街の九五戸

昭和三十七年五月二十三日 大間営林署管内二股山の国有林が一 ○時間燃え続けて、 ヘクタール焼失

一棟全焼、

住家二棟全焼。

被災者四五五人、 損害一億円。 災害救助法が発動された。

七

|世帯)

全焼。

- 〇昭和五十二年一月一 日 奥戸旭町で昼火事。
- ○昭和五十七年七月二十四日 大間字割石で一戸全焼。
- ○昭和六十一年一月八日 ○昭和五十八年十二月四日 大間の製材所一戸、 大間字下手道(日和町)で住家七戸全焼、二棟半焼、 非住家一棟全焼、 車両三台全焼。

○平成五年三月九日

奥戸で住家一戸半焼、

一戸部分焼、

非住家一棟全焼、

一棟部分焼

非住家一

棟全焼、

二棟半焼。

○平成七年三月十八日 ○平成六年六月十九日 大間字大間平の町営住宅一棟二世帯全焼。 大間字割石で住家一棟全焼、 男性一人焼死。

387

第二節 海

難

激しい潮流

海峡と当町 当町周辺の海は、夏は濃霧を生じ、冬は西風が強く、猛吹雪・大暴風雨となる。太平洋と日本海をつなぐ津軽 の弁天島の沖合は、とりわけ潮流が速いため、 大型船でも進路を誤って、 散在する暗礁や弁天島に乗

大間崎 灯台 海難事故を未然に防止するため、 弁天島に大間灯台が建設された。 その沿革・ 構造 設備は次の

建設とおりである。

の

り上げ、

船体を破損したり沈没する事故が多い。

起工 灯台の高さ 大正九年 (一九二〇) 六月。 基礎上二五・四三メートル、 完成 平均海水面上三五・七メートル。 大正一〇年一〇月三〇日。 初点 大正一〇年一一 月一日。

臼 位置 北緯四一度三三分、東経一四○度五五分。

四) 塗色および構造 黒色横線、 八角形、 コンクリート -造り、 基礎面 の直径四 ・五メート ル 上部の直径二・

四メートル。

(五) 等級および灯質 第四級、 群閃白光 (一定時間を隔てて単一の閃光を発射するもの)一八秒を隔てて一二

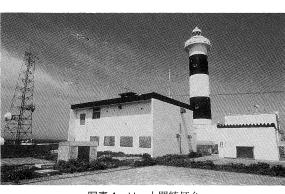


写真 4-11 大間崎灯台

秒間に三閃光(各灯台がみな閃光を異にし、その灯台の特色を表している)。

\() 灯光数 三万燭光

光達距離 晴天の夜一七海里 (三二キロメートル)。

(七)

(九)

発光法

明孤(灯火を見得る範囲) 八度より三一七度まで。

六○○燭光チャンス式石油白熱灯を光源とし、レンズにより四散する光を集中拡大し、レンズを

回転させることによって三万燭光の閃光を発する。

石油ガスを圧搾空気

で上送して点火する。

 (\equiv) 三秒吹鳴を反復する。 設置された。 折吸収などが一様でないために、 にくい天候の場合には、 サイレン ラジオ・コンパ 濃霧または吹雪のように、 音達距離は風向・風力・湿度などで音波 開局は昭和七年(一九三二)十二月十五 音響をもって航路を指導する。 音達は常に不定である。 陸地はもちろん、 四〇秒を隔てて 灯台と同時に 灯火も認識し H_o の反射屈

(二) 置不明のときなどに、コンパス局二局以上を呼び出してコンパ 数十倍の遠距離まで伝達できる。 や音響信号には気象上の障害があるため、これらに左右されずに数倍、 方を依頼した上で、自ら電波を約一分間発し、 雨などに悩まされるときや、陸地を離れて遠洋航海するとき、 ス 無線発信装置を有する船舶が霧 各局が同時に測定した方 自船 ス 0 · 雪· 測 灯火 の位

れた。

の

開

設

員となった。

定を依頼 位を海図に当ててクローズベアリングを求め、 肉眼では見られない洋上を安全に航海できるのである。 自船の位置を知り得る。 このように三〇分か四〇分ごとに測

この大間灯台は平成三年(一九九一)四月、 無人化が実現して、七〇年に及んだ灯台守の歴史に終止符が打た

大間救 護所 明治三十七年 (一九〇四) に、 帝国水難救済会の大間救難所が設立され、 多くの漁業組合員が会

は五番目 大間救難所が設置された。 水難事故 の開設であった。 の救助体制を充実させるために昭和五十三年 所長には御厩敷友吉が就任し、 九組二二二人の構成で活動することとなった。 (一九七八) 六月十五日、 日本水難救済会青森県支部

二海難史

よると、 大間沖の海難事故で最も古い 元文二年(一七三七)七月に、 ものは、 米二二二九俵を積んだ船が大間湊、 元回船問屋 ・伝法屋武内昭夫家所蔵の古文書に記録されてい 弁天島で破損した。 それに

外国船 ○元治元年(一八六四)十月三十日

が (慶応元年) 六月、 救助のために出向いてきた。それより早く大間の村民たちは、 イギリス政府は時計を南部藩に贈って、 が弁天島の暗礁に乗り上げ、 謝意を表してい 積極的に同船の救助作業に当たった。 イギリ ź の 領事館員 翌年

伝えられている。

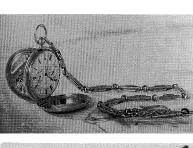




写真 4-12 英国船アスモール号救助の お礼に英国ビクトリア女王 から南部藩に贈られた金の 懐中時計と猟銃

○大正三年(一九一四、月日不詳) 波浪に打たれて沈没した。

われる。 れていた綿・ 後半部は流されて行方不明となり、船員も避難の途中、 イギリスの貨物船ランゴ号(五○○○トン)が弁天島に座礁し、 石油・自動車・飛行機などの日用品は、 破船後に各地へ漂着して、 逆巻く波浪に吞まれて数名が溺死した。 数日後に風波のため船体は二つに折 浜辺の人々を喜ばせたとい 同船に積ま れた。

また、数人のインド人乗組員は破船後、 大間に上陸して熊谷旅館に泊まり、 数々のエピソードを残したと

0 昭和九年(一九三四)一月五日

> ○慶応三年(一八六七)七月二十一日 れた。 アメリカ船

○明治三十五年(一九○二、 両ほどの二歩金が積まれていたと噂さ 大間沖の貝殻瀬で遭難した。 五○人ほどだったが、船には八○万 イギリス船アストン号(三〇〇〇ト (船名・トン数不詳) 月日不詳) 乗組員は

が弁天島沖合の大間瀬に座礁し、

Ħ

の所に座礁したが、積荷の約七○○○俵の大豆を海中に投棄することで、なんとか離礁できた。 イギリスの貨物船バリステ号(六三〇〇トン)は吹雪のため進路を誤り、 ホンコンへ向かう途中の海難であった。 根田内の沖合一〇〇〇メートル 積荷は満州

大豆で、 ウラジオストク港を一月一日に出航して、

小さな海難事故は、それこそ枚挙にいとまがないほどである。

本 船 ○昭和三十五年 (一九六〇) 九月二十八日

大間の大清丸 (漁船) は、 大間と汐首岬の中間で機関が故障して漂流中、

ソ連船ドブイ号(一〇四〇トン)

0 昭和三十八年一月十六日

に救助された。

上り、 突然の猛吹雪で、操業中の漁船多数が遭難した。 奥戸漁協二人)、行方不明一人 (大間漁協) 被害船は三九隻(滅失八隻、 の犠牲が生じた。 中破四隻、 小 破

死者五人(大間漁協三人、

広島県の貨物船第二進徳丸 (四八五トン)が大間沖で沈没し、一人が救助され一〇人が行方不明となった。

海道奥尻島沖で発生したマグニチュ ード七 ・八の北海道南西沖地震による津波から漁船を避難中に 津波

被害により死者一人の犠牲が生じた。

○平成五年七月二十四日

○昭和三十九年一月二十日

所が設置されてからと思われる。

第三節 警察と裁判所

明治維新後の警察

巡 邏 卒 か ~ b 治安維持をつかさどる刑部省を設置し、 明治維新後に定められた警察制度は、 頻繁に改変された。 同省は四年に司法省と改称された。 新政府は明治二年 (一八六九) 七月、

同年十月、 従来の密偵は邏卒と改称され、 欧米先進国に倣ってポリスと呼ばれた。

明治四年十一月に県が青森に民事堂を設置したことに求められる。

すな

森県における警察制度のルーツは、

わち、 たのである。しかし、これが制度として定着したのは、 県では民事堂内に庶務・ 聴訟 租税 出納 営繕の五課を設け、 それから三年後の明治七年十二月に、 聴訟課の中に取締所や見張所を位置 青森に警察掛出張 づけ

改称され、 九か所に警察掛出 翌八年三月、 警部 県は政府の布達を受けて、黒石・弘前・鯵ケ沢・五所川原・田名部・七戸・五戸・ の職制も定められた。そして、各大区に警察出張所、 張所を設置し、その上にそれぞれの地区の大区を冠することにした。同年十月、 小区に屯所が設置された。 八戸 邏卒は巡 福 岡 0

誕 署 の 生 「従来取扱有之候警察出張所並屯所ノ名儀ヲ廃シ、 明治十年 (一八七七) 一月二十六日の内務省達 (乙第五号) によって、 更ニ出張所ヲ警察署、 東京府を除く府県 屯所ヲ分署ト改称シ、

各設置スル そして青森県は、 所 ノ地名ヲ冠」することになり、ここに全国的な警察署制度が確立されたのである. 同年二月十三日付(布達甲第二八号)をもって次のように通達した。

- 一、第一大区警察出張所ヲ青森警察署ト改称
- 第二大区警察出張所ヲ第三大区警察出張所へ合併、 弘前警察署卜改称
- 第四、五大区警察出張所ヲ合併、 第四大区ハ小区木造村へ移シ木造警察署
- 第六大区警察出張所ヲ第七大区警察出張所へ合併、 野辺地警察署ト改
- こうして、 第八大区警察出張所ヲ第九大区警察出張所へ合併、 県内の九つの警察出張所が整理統合されて、青森・弘前・木造・野辺地 八戸警察署ト改 八戸の五警察署が誕

たのである。 大 同時に屯所は警察分署に昇格し、県内に三六の警察分署ができた。 野辺 地警察署管内に田名部・大畑・ 川内・大間の各分署が設置された。 大間分署は大間村字大間

区四 小区 (大間・奥戸・佐井・長後・蛇浦・易国間の六か村)を管轄することとなった。 六九番地の新田角太郎宅を借り受けて庁舎とし、三等巡査一人と四等巡査一人を擁して、

は同 することとなった。都合により庁舎は同年三月、 明 警察署の管轄に移された。 治十一年 が起こり、 (一八七八) 九月に、 明 治二十一年一月、 明治十六年八月、 田名部警察分署が野辺地警察署から分離して警察署に昇格すると、 五年ぶりに分署が再発足し、 元の新田角太郎宅へ戻った。 大間分署は廃止されたが、 大間村字大間九一番地 本州: 北 端の要地に分署は必要である の 山本慶次郎宅で執務 大間 分署

当

地

方では、

漁具類や海産物なども取り締まりの対象にされた。

は大奥・佐井・ そこで地元民は、 大間分署に寄付した。 風 間浦の三か村と定められた。 大間 .五四番地の官有地二七七平方メートルに、 明治二十二年四月のことで、 この四月に町村制が施行されて、 大間分署 木造平屋建て一三九平方メートルの庁舎を新 (三駐在所、 大間村と奥戸村は合併して大奥 署長一人・巡査五人) の管轄

村になったばかりであった。 間 大正十二年(一九二三) 十二月の通常県会において、

十 0 月に木造平屋建て一二五平方メートルの庁舎が竣工した。 寄付採納願 が提出され、 警察分署の庁舎改築費用三〇〇〇円と、庁舎隣接地の大字大間四八番地二 審議の結果、 これが可決された。 これは大間警察分署の警察署昇格をめざしてのこと そして、 翌十三年七月に、 大奥・風間浦・ 佐井三か 庁舎改築工事に着手し、 一号地九八平方メ 衬 の村長から大間 ートル

それが実現したのは大正十五年七月一日であった。 (一九三五) 九月、

大間警察署は分署に格下げされたが、

同十五年七月に再昇格.

昭和十年

防 団 九三九) 日中戦争が長期化して、 月、 警防団令を公布して従来の防護団と消防組を統合した民間警防団を各市町村に結 国家総動員体制 0 確立をめざす政府は、 その一 環として昭 和 + 四 年

節 成させ、 (参照)。 これを警察署の指揮下に置いた。この警防団の目的は、 防空・防火活動に従事することであった

統 経 制 済 経済下でヤミ物資が横行するのは当然で、 察 戦争遂行の 凍結し、 各警察署の経済保安課 ための統制経済を進めてい そのため経済警察官は多忙を極めた。 (係) た政府は昭和十四年 に経済事犯 0 取 り締まりと摘発に当たらせた。 (一九三九) 九月十九日、 物価 屋と賃金

二 明治維新後の裁判所

十三年十月、 武内伝兵衛宅を無賃で借り受けて開設された。翌二十二年十二月には、 明 同三十九年九月、 治二十一年 野辺地裁判所大間出張所に改称された。 (一八八八) 青森区裁判所大間出張所となり、 十一月、 青森治安裁判所大間出張所 同出張所は明治三十六年四月、 翌四十年四月、 (初代所長・書記古川八郎) 大間八番地伝法文太郎宅に移転し、 大間四一番地にある大間区有財産である 大間字下手道一番地に移転 が、 大間二五番地 **翌**

改称が頻繁になされた。 大奥・ 風間浦・佐井の三か村を管轄とし、 主任書記が常駐した。 警察署と同じく裁判所もまた、 改組・改編

建物を庁舎に充てた。

青森区裁判所大間出張所は幾多の変遷を経て、 現在むつ簡易裁判所に統合されている。

三 戦後の警察

とを指示した。 の 自 治体 警察 足 こうして成立した警察法によって、 戦後、 く昭和二十二年(一九四七)九月、 日本を占領したGHQ (連合国軍総司令部) 片山 国家地方警察と自治体警察の二本立てとなり、 内閣に、 警察を国家地方警察と自治体警察に二分するこ は 中央集権的な日本の警察機構を解体すべ 双方にそれぞ

れ公安委員会が設置された。

九月、

住民投票によって大間地区警察署の廃止を決定した。

結局、

自治体警察は警察法改正によって、

国家警察に編入された。そして昭和二十九年七月

七月、

新庁舎が落成した。

足したのである。

昭和五十一

施行で、現在の大間警察署が発

Ħ

新警察法

た。その後、

市

および人口五〇〇〇人以上の市街的町村には市町村警察が設置され、

市町村長の管轄の下に市町村公安委員

大間町は昭和二十六年

会が置かれて、管理運営に当たることとなった。青森県内の三市二九町に自治体警察が誕生し、大間もそれに倣っ

財政難に加えて、とかく国家地方警察との関係が円滑さを欠き続けたため、



写真 4-14 現在の大間警察署

月二十八日には、 ともに交通事故撲滅運動を展開 警察署は、 まりと摘発である。 挙げられるのが、密漁の取り締 の交通事故死ゼロ一〇〇〇日を、 大間町 交 昭和五十年 (一九七五) 町の交通安全協会と 風間浦村・ 故 要任務の一 大間警察署の主 管内三か町村 また、 佐井村) 大間 つに

階

氏

名

級

在 任 期 間

表 4-6 大間町の交通事故

年	件数	死者	傷者	年	件数	死者	傷者
昭 44	11	1	14	58	16	2	20
45	14		18	59	16		17
46	16	1	20	60	19		19
47	15		20	61	18	1	23
48	13		15	62	18		19
49	13		16	63	15		27
50	11		12	平成 元	17		27
51	7		8	2	18	1	26
52	14	1	13	3	18		17
53	11		15	4	16	18	22
54	14		17	5	17	0	23
55	9		9	6	22	1	32
56	15		19	7	16	0	17
57	19	1	24				

表 4-7 交通信号機設置一覧表(大間警察署管内)

番号	設置交差点名	設置年月日	会社名
1	小島商店前	昭和51.11.11	小 糸
2	古川旅館前	昭和52.11.22	11
3	消 防 署 前	昭和55.9.30	京 三
4	大間バイパス中央	昭和56.9.3	11
5	ときわ町住宅前	昭和56.11.17	11

交 大 通間 事町 故の 交通事故を漸増させている。

官民一体の交通事故撲滅運動を展開しても、モータリゼーションの進化と交通モラルの低下は、

高橋 寛亮	土屋熊三郎	藤田政五郎	吉田泉	下山 庸三	能登谷誠一	野崎 久代	柴田久之助	寺澤浩	工藤 松緑	樋口 光家	工藤 松緑	蝦名丈之進	中村岩次郎	蝦名丈之進	林 繁太郎	石川 久治	/プ間囲 警察量
"	警部補	"	. "	"	!!	巡査部長心得	警部	"	巡査部長心得	警部補	"	巡査心得	警部補	巡査代理	巡査心得	巡查	
大正 七・ 三・二五	四一・一二・二六	三八 五一五	三六・七・一七	三五・ 九・一八	三四・ 七・二五	三二二二四四	三一・三八		三・六・六	三三五二五五	三三・五・一七	二三・一一・一八		三 - - - - - - - - - - - - - -	二二· 四·二二	明治二二・ 二・一二	
	〜大正 七・ 三・二五	~ 四一·一二·二六	~ 三八· 五·一五	~ 三六· 七·一七	~ 三五· 九·一八		~ 三二·二二·三四	~ 三二· 三·二八	\ = \cdot \c	う 三・六・六	· 二三· 五·二五		~ 二三・一一・一八	~ : ・ 〇・ 四	「 ==:·-○· 五	~ 二二· 四·三三	

斎藤 長谷川 対馬 石坂 吉田 花 岩渕直太郎 小向清之助 貴田粕太郎 斎 小山内義雄 工藤景一郎 木村徳太郎 秋元金之助 山 田 末四 丑太郎 慶吉 一助六 忠助 警部補 昭和 五. Ŧi. 五 八・一〇 五. 六・二六 Ŧī. 匹 5 5 5 5 ſ 昭 和 六 五 九 • 五 四 六・二六 八・一〇 五 五 四・一七

三浦 清蔵 〃	相馬 義衛 "	福士栄三郎 警部	〈大間警察署〉	福士栄三郎 "	上田 勝夫 警 部	〈大間地区警察署〉	羽根田美津雄 警 部	佐藤 明 警部補	〈大間町警察署〉	宮崎 正晴 ″	佐藤 義夫 "	須藤 忠吉 "	佐々木留治 "	角田信一郎 警部	笹田 好文 "	今井長太郎 "	越後谷孝蔵 警部補
三・三・二九	三〇・六・一七~	二九・七・一~		二九・三・二七~	二六・一〇・ 一 ,		三三二二			三二一五五		二〇・九・一七~	二〇・四・九~	一八・ 六・一五 ~	一七・六・二七~	一六・三・三・	一五・ 一・二九 ~
三二・一・六	三・三・二九	三〇・六・一七		二九・七・一	二九・ 三・二七		二六・一〇・ 一	二五・二・九			三 三 - - - 五		二〇・九・一七	二〇・四・九	一八・ 六・一五	一七・ 六・二七	一六・三・三

大沢	一戸	坂田	木村	野 村	田沢	対 馬	櫛引婦	佐藤	最上	木村	福士	須郷古	簇屋	片寄	三上母	田中	前田
景起	戸覚三右衛門	宗等	隆一	庄	行雄	俊行	櫛引健二郎	専蔵	常造	忠助	政行	須郷志能夫	重	康	三上伊左衛門	清八	武雄
"	, i	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	警視		警
															視		部
<u>.</u> .	÷	<u>.</u>	Ŧ	Ŧ	Ŧ	Ŧ	Ŧ	Ŧi	חם	חמ	ותו	ПСІ	=	=	=	=	=
六二・	六 一 •	六〇・	五八・	五七・	五六・	五四・	五三	五 〇 ·	四八	四六・	四 四 ·	四二・	三九・	三七・	三六・	三 四 •	===
_	Ξ	Ξ	\equiv	三	三	Ξ	三	Ξ	Ξ	三	三	\equiv	三	六	三	Ξ	_
二:二四		-	•	· 八	·	•	<u>-</u>	_	· - 0	•	三・二九	= · : : 0	- - 六	六・二三	= · · · · · · ·		•
	七		_		<u> </u>		五.	三	_			_				七	六
\$	\$	\	S	\$	\$	S	\$	\$	S	S	S	S	\$	S	S	S	\$
六 三 ·	六二	六一	六〇	五八	五七	五六	五四	五	<u> </u>	四八	四六	四四四	四三	三九	三七	三六	三四
-	•	•	·	•	•	ハ ・	•	•	·	•	ハ ・	•	•	•	•	·	•
\equiv	<u>-</u>	\equiv	=	=	三	\equiv	\equiv	\equiv	\equiv	==	\equiv	\equiv	\equiv	Ξ.	六	=	\equiv
三一八	二二四	一七	=		一八			<u>一</u> 五.	三	$\overline{\circ}$		三・二九	三·二 〇	三・一六	六・二三	=	七

松 成 小 中 亀 奈 吉山 田 野 村 田 良 田 伸 征道正 治昇護隆昭 11 11 11 11 11 視 平成 元六三・ 五四三二 三 三 三 三 三 三 三 六 二 九 二 八 5 5 5 5 ~ 平成